

受講
無料

ポストコロナの新しいビジネス・サービスの導入、
販路拡大・売上向上の取り組みに補助金を活用しませんか

小規模事業者持続化補助金 講習会 (2日間)

小規模事業者持続化補助金は、法人、個人を問わず小規模事業者が「経営計画書(事業計画書)」を策定して実施する地道な販路開拓・売上向上のための取り組みや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させる取り組みなどを支援する国の支援制度です。
今回の講習会では、補助金の概要、経営分析や経営計画書の作り方などをわかりやすく解説します。

釧路商工会議所から延べ170件以上が採択され、売上向上に活用されています！

経営計画書はポイントを押さえれば、小規模事業者の方が無理なく準備できる内容です。講習会に参加されて採択を目指す方には、釧路商工会議所の経営指導員が個別のご相談に対応して申請までアドバイスします！

採択された対象事業の実施経費に対して、
【一般型】補助率2/3(上限50万円)
【低感染リスク型】補助率3/4(上限100万円)
までの範囲内で、事業報告の終了後に補助金を受けることができます。

(補助事業に採択された例)

チラシ作成や広告での販促、ホームページやECサイトの開設、商品棚購入、テイクアウトに必要な機材の購入、新たなサービス・商品提供のための設備導入やパッケージデザインの開発など

従業員数を基準に、商業・サービス業が5人以下、製造業等その他業種や宿泊・娯楽業は20人以下が小規模事業者となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

経営計画書(事業計画書)をつくる意義

- ▶ 目標や改善策が明確化、経営の羅針盤になる
第三者の目線も交えて、課題や市場、強み等を把握することで、進むべき方向が見える化できます
- ▶ 事業の持続・成長可能性を示すことができる
コロナ禍にあって、資金繰り安定や新たな投資のため、金融機関に対し経営持続の道筋や改善の取り組みを具体的に示すことが重要になっています

日時 1日目 令和3年8月24日(火)
2日目 令和3年8月31日(火)
両日とも14:00~16:30
会場 道東経済センタービル 5階大会議室
(釧路市大町1-1-1)
定員 20名(定員になり次第締め切ります)

主な内容

- ◎新型コロナウイルス対応の政府支援施策
- ◎小規模事業者持続化補助金とは？
- ◎経営計画書をつくるためのポイント
- ◎補助金の採択を目指すためには？
- ◎経営計画書の派生利用の勧め

講師 粕谷 智和 氏 (中小企業診断士)
(株)ケーティーズ代表取締役

2001年(株)しまむらグループ入社、1年目に店長に抜擢。店舗オペレーションに通じ全社表彰を3度受賞。2009年に北海道音楽企業にはエリア統括社長付としてエリア内支店対前年比大幅売上増を実現。釧路地域の実情に詳しく、補助金申請の支援実績も多数。NPO法人中小事業者支援の会理事、東京都産業労働局登録専門家、東京信用保証協会登録専門家ほか公職多数。



主催・お問い合わせ 釧路商工会議所 経営相談課 TEL0154-41-4143

8月18日(水)までに、下記申込書にてFAX、またはお電話、QRコードからお申込みください。

FAX 0154-41-4000 小規模事業者持続化補助金 講習会

月 日

事業所名		電話番号	
住所		FAX番号	
メールアドレス(受講者代表の方)			
受講者	(役職) (氏名)	(役職) (氏名)	